

# 平成17年度における化学物質の排出量・移動量について (P R T Rデータの集計結果の概要)

平成19年2月23日  
京都府企画環境部自然・環境保全室  
(075-414-4707)

平成11年7月に公布された「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(化学物質排出把握管理促進法)に基づき、化学物質排出移動量届出制度(いわゆる「P R T R制度」)が導入され、人の健康や生態系に影響を与えるおそれのある354種類の化学物質について、事業者は環境への排出量や廃棄物に含まれて移動する量について都道府県を通じて国へ届出することとなっています。

本日、国において平成17年度の排出量・移動量集計結果がまとめられ、公表されましたので、京都府の状況についてお知らせします。

## 1 届出事業所数について

平成16年度と比較して、京都府では微減。

	平成17年度	平成16年度
京都府(うち京都市内)	703(270)	710(283)
全国	40,823	40,331

(参考)届出対象事業所：①燃料小売業などの23の業種

(①+②+③) ②事業者単位で常用雇用者数21人以上

③トルエンなどの人の健康を損なうおそれのある物質等[354種類：第一種指定化学物質]の年間取扱量が1トン以上

## 2 届出排出量・移動量について

平成16年度と比較して、京都府では新たに届出があった事業所(出版・印刷・同関連産業)等からの排出量の増加により総量が増加した。従前からの届出事業所だけで見ても増加しているが、取扱量の増加や算出方法の見直しなどによるものである。

			京都府			全国		
			届出量	構成比	昨年度との比較	届出量	構成比	昨年度との比較
排出	大気	全体分	3,166トン	56.5%	572	225千トン	46.0%	▲8
		新規届出除く	2,802トン	54.4%	238			
	水域	全体分	155トン	2.8%	▲5	11千トン	2.2%	0
		新規届出除く	155トン	3.0%	▲5			
	土壌	全体分	0トン	0%	0	0千トン	0%	0
		新規届出除く	0トン	0%	0			
埋立	全体分	0トン	0%	0	22千トン	4.6%	▲3	
	新規届出除く	0トン	0%	0				
移動	廃棄物	全体分	2,101トン	37.5%	93	228千トン	46.6%	1
		新規届出除く	2,017トン	39.2%	9			
	下水道	全体分	177トン	3.2%	▲8	3千トン	0.6%	0
		新規届出除く	177トン	3.4%	▲8			
合計		5,598トン	100%	652	490千トン	100%	▲10	
新規届出除く		5,151トン	100%	234				

移動量：事業所から直接環境中に排出しないもの

構成比：届出排出・移動量の合計全体に対する割合

(数値は四捨五入しているため、合計量と合わない場合があります。以下同様)

### 3 届出排出量・移動量の多い物質

平成16年度と比較して、京都府では変化なし。

	京都府	全国
第1位	トルエン【化学物質を合成する原料や塗料、インキなどの溶剤として使用】	トルエン
第2位	塩化メチレン【金属部分の洗浄や塗装の剥離に使用】	キシレン
第3位	キシレン【油性塗料や接着剤、インキなどの溶剤として使用】	塩化メチレン

京都府内の届出排出量・移動量（別紙1及び2参照）

1 排出量・移動量の届出状況

平成17年度の排出量・移動量については、平成18年4月1日から6月30日までに府内の703事業所から届出がありました。

業種別及び市町村別の届出状況は以下のとおりです。

業種別の届出状況（平成17年度）

（単位：事業所）

業種	届出数	業種	届出数
金属鉱業	0	・武器製造業	0
原油・天然ガス鉱業	0	・その他の製造業	14
製造業	217	電気業	0
・食料品製造業	1	ガス業	0
・飲料・たばこ・飼料製造業	0	熱供給業	0
・繊維工業	13	下水道業	36
・衣服・その他の繊維製品製造業	0	鉄道業	1
・木材・木製品製造業	2	倉庫業	0
・家具・装備品製造業	0	石油卸売業	4
・パルプ・紙・紙加工品製造業	4	鉄スクラップ卸売業	0
・出版・印刷・同関連産業	16	自動車卸売業	0
・化学工業	37	燃料小売業	323
・石油製品・石炭製品製造業	0	洗濯業	2
・プラスチック製品製造業	14	写真業	0
・ゴム製品製造業	2	自動車整備業	55
・なめし革・同製品・毛皮製造	0	機械修理業	1
・窯業・土石製品製造業	12	商品検査業	1
・鉄鋼業	3	計量証明業	2
・非鉄金属製造業	11	一般廃棄物処理業	47
・金属製品製造業	30	産業廃棄物処分業	7
・一般機械器具製造業	7	高等教育機関	5
・電気機械器具製造業	34	自然科学研究所	2
・輸送用機械器具製造業	11		
・精密機械器具製造業	6	合計	703

市町村別の届出状況（平成17年度）

（単位：事業所）

市町村	届出数	市町村	届出数	市町村	届出数	市町村	届出数
京都市	270	八幡市	24	笠置町	0	和知町	1
福知山市	40	京田辺市	17	和束町	2	三和町	3
舞鶴市	35	京丹後市	34	精華町	7	夜久野町	2
綾部市	26	大山崎町	8	南山城村	3	大江町	4
宇治市	41	久御山町	22	美山町	0	加悦町	4
宮津市	16	井手町	2	園部町	7	岩滝町	6
亀岡市	35	宇治田原町	8	八木町	5	伊根町	3
城陽市	21	山城町	2	丹波町	8	野田川町	7
向日市	12	木津町	4	日吉町	4		
長岡京市	13	加茂町	3	瑞穂町	4	合計	703

注：住所については平成17年4月1日時点となっています。

## 2 集計結果の概要

### ① 京都府内の全事業所及び全物質の届出排出量・移動量

平成18年度に届出のあった環境への排出量は3,320トン、事業所外への移動量は2,278トン、合計は5,598トンでした。

#### 環境への排出量（3,320トン）の内訳

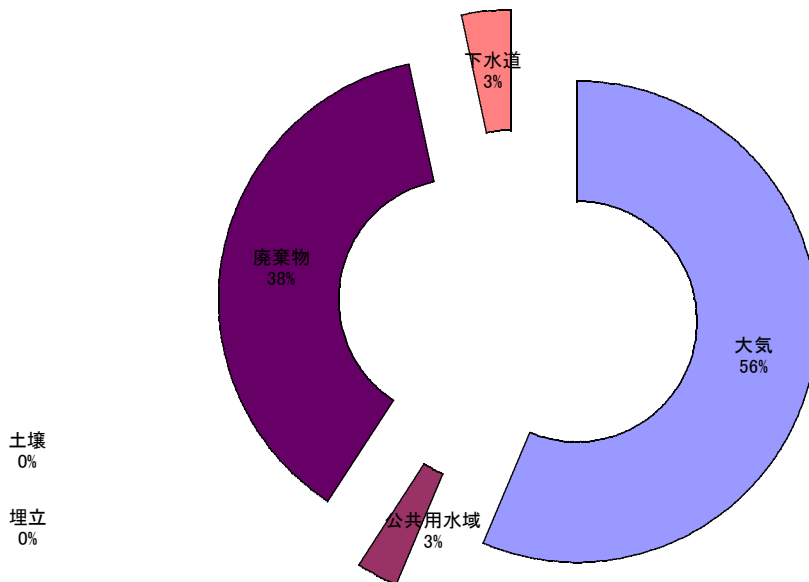
	京都府			全国（千トン）		
		構成比	昨年度との比較		構成比	昨年度との比較
(排出先) 大気への排出	3,166トン	56%	▲572	225千トン	46%	▲8
公共用水域への排出	155トン	3%	▲5	11千トン	2%	0
土壌への排出	0トン	0%	0	0千トン	0%	0
事業所における埋立	0トン	0%	0	22千トン	5%	▲3

#### 事業所外への移動量（2,278トン）の内訳

	京都府（トン）			全国（千トン）		
		構成比	昨年度との比較		構成比	昨年度との比較
(移動先) 廃棄物としての移動	2,101トン	38%	93	228千トン	46%	1
下水道への移動	177トン	3%	▲8	3千トン	1%	0

※構成比は、届出排出量及び移動量の合計全体に対する割合を示す。

#### 届出排出量・移動量内訳



② 京都府内の届出排出量及び移動量の合計の多い物質

平成18年度に届出のあった排出量及び移動量の多い上位10物質の合計は4,864トンで、届出排出量及び移動量の合計5,598トンの87%に当たります。

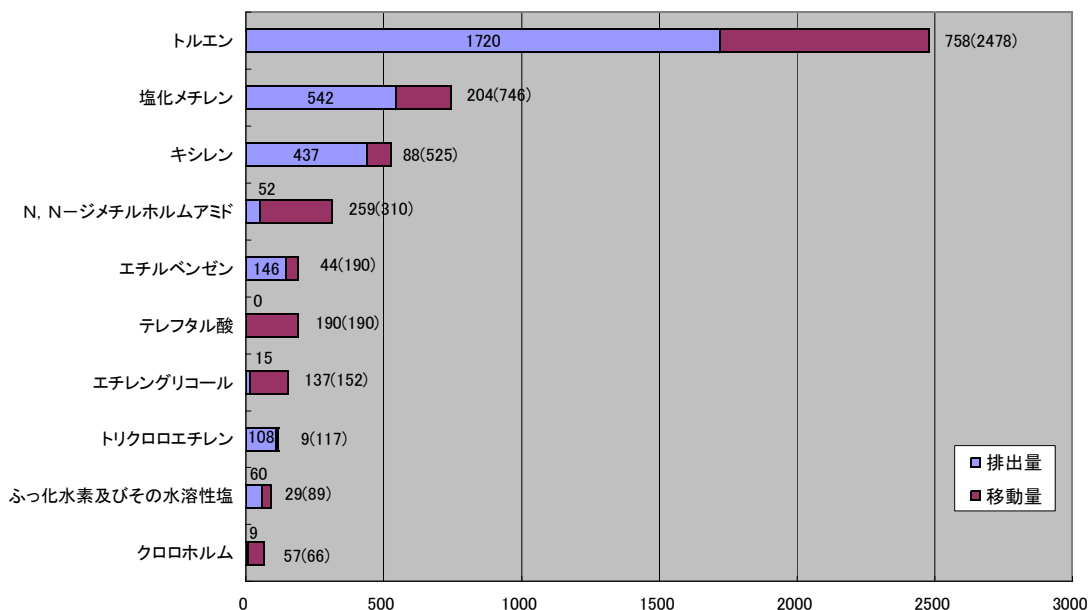
上位5物質は、

	京都府		全国		
	排出量・移動量	構成比	排出量・移動量	構成比	
第1位	トルエン 【化学物質を合成する原料や塗料、インキ】	2,478トン	44%	トルエン	33%
第2位	塩化メチレン 【金属部分の洗浄や塗装の剥離】	746トン	13%	キシレン	12%
第3位	キシレン 【油性塗料や接着剤、インキなどの溶剤】	525トン	9.4%	塩化メチレン	6.7%
第4位	N,N-ジメチルホルムアミド 【アクリル繊維や合成皮革をつくる際の溶剤】	310トン	5.5%	マンガン及びその化合物	6.6%
第5位	エチルベンゼン 【油性塗料や溶剤、スチレンの原料】	190トン	3.4%	エチルベンゼン	3.8%
第6位	テレフタル酸 【ポリエチレンテレフタレート原料】	190トン	3.4%	鉛及びその化合物	3.7%
第7位	エチレングリコール 【ポリエステル繊維、PET原料】	152トン	2.7%	N,N-ジメチルホルムアミド	3.1%
第8位	トリクロロエチレン 【金属部品の洗浄、塗料の溶剤、代替フロン原料】	117トン	2.1%	クロム及び三価クロム化合物	2.4%
第9位	ふっ化水素及びその水溶性塩 【ガラス等の表面処理、ふっ素樹脂原料、代替フロン原料】	89トン	1.6%	エチレングリコール	2.2%
第10位	クロロホルム 【代替フロン、ふっ素樹脂原料】	66トン	1.2%	トリクロロエチレン	1.7%

※構成比は、届出排出量及び移動量の合計全体に対する割合を示す。

届出排出量・移動量上位10物質とその量

(トン/年)



③ 京都府内の届出排出量の多い物質

環境への排出量の多い上位10物質の合計は3,179トンで、合計3,321トンの96%に当たります。

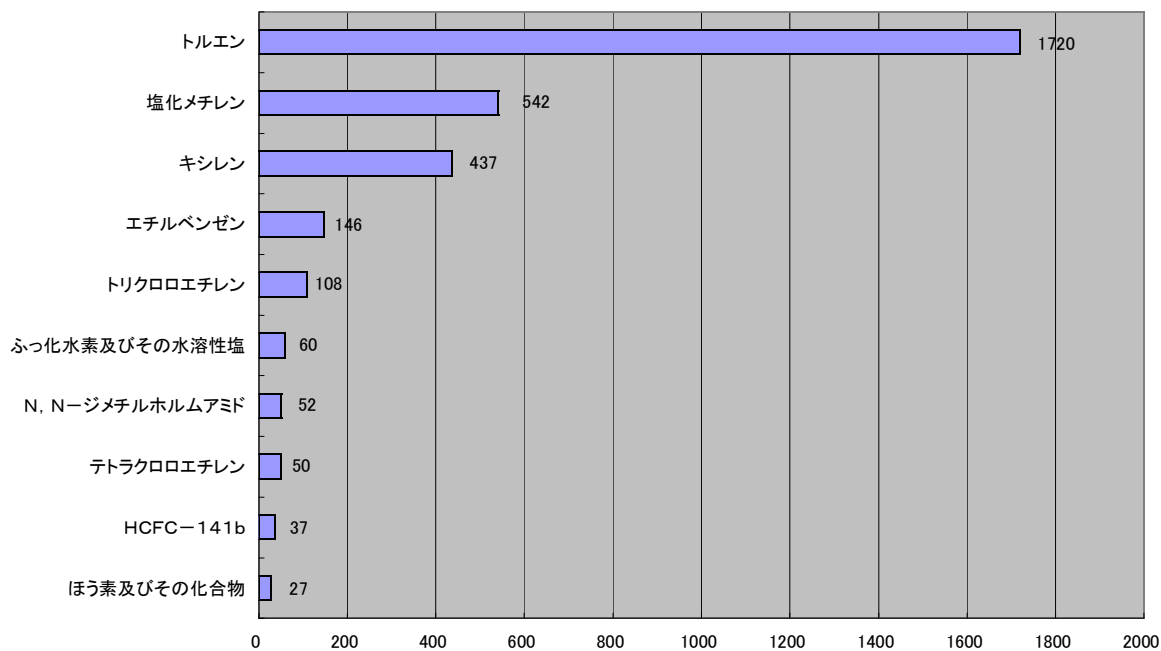
上位5物質

	京都府		全国		
	排出量	構成比	排出量	構成比	
第1位	トルエン 【化学物質を合成する原料、塗料やインキ】	1,720トン	52%	トルエン	41%
第2位	塩化メチレン 【金属部分の洗浄や塗装の剥離】	542トン	16%	キシレン	17%
第3位	キシレン 【油性塗料や接着剤、インキなどの溶剤】	437トン	13%	塩化メチレン	8.6%
第4位	エチルベンゼン 【混合キシレン中の一成分】	146トン	4.6%	エチルベンゼン	5.8%
第5位	トリクロロエチレン 【機械部品や電子部品の油の除去、代替フロン原料】	108トン	3.3%	鉛及びその化合物	3.2%
第6位	ふっ化水素及びその水溶性塩	60トン	1.8%	マンガン及びその化合物	2.7%
第7位	N,N-ジメチルホルムアミド	52トン	1.6%	砒素及びその無機化合物	2.2%
第8位	テトラクロロエチレン	50トン	1.5%	トリクロロエチレン	2.0%
第9位	HCFC-141b	37トン	1.1%	N,N-ジメチルホルムアミド	1.7%
第10位	ほう素及びその化合物	27トン	0.8%	二硫化炭素	1.7%

※構成比は、届出排出量全体に対する割合を示す。

環境への排出量上位10物質とその排出量

(トン/年)



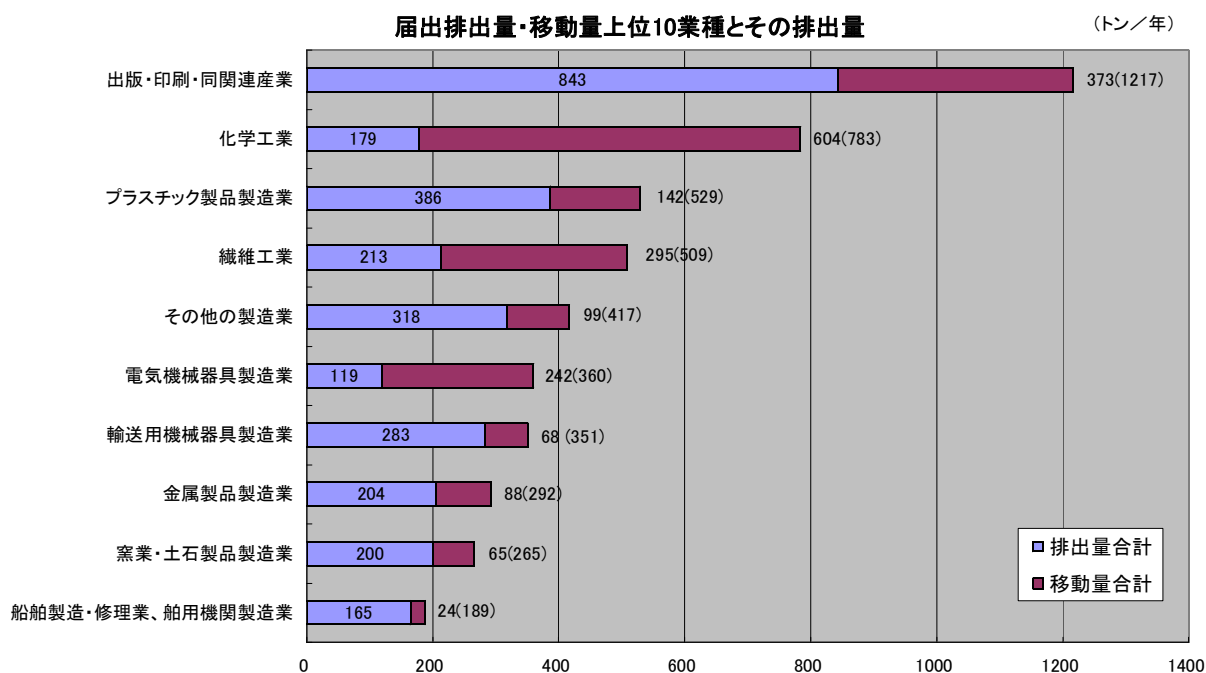
④ 京都府内の届出排出量・移動量の合計の多い業種

平成18年度に届出のあった排出量及び移動量の多い上位10物質の合計は、4,912トンで全体5,598トンの88%を占めます。

上位10業種

	京都府		全国		
	排出量・移動量	構成比	排出量・移動量	構成比	
第1位	出版・印刷・同関連産業	1,217トン	22%	化学工業	27%
第2位	化学工業	783トン	14%	輸送用機械器具製造業	13%
第3位	プラスチック製品製造業	529トン	9.5%	プラスチック製品製造業	9.3%
第4位	繊維工業	509トン	9.1%	鉄鋼業	7.9%
第5位	その他の製造業	417トン	7.4%	金属製品製造業	5.8%
第6位	電気機械器具製造業	360トン	6.4%	非鉄金属製造業	5.5%
第7位	輸送用機械器具製造業	351トン	6.3%	電気機械器具製造業	5.5%
第8位	金属製品製造業	292トン	5.2%	出版・印刷・同関連産業	3.6%
第9位	窯業・土石製品製造業	265トン	4.7%	パルプ・紙・紙加工品製造業	3.4%
第10位	船舶製造・修理業、船用機関製造業	189トン	3.4%	一般機械器具製造業	3.2%

※構成比は、届出排出量及び移動量の合計全体に対する割合を示す。



⑤ 京都府内の届出排出量の多い業種

事業者から届出のあった排出量の上位10業種の合計は2,917トンで排出量全体3,321トンの88%を占めます。

上位10業種

	京都府		全国		
	排出量	構成比	排出量	構成比	
第1位	出版・印刷・同関連産業	843トン	25%	輸送用機械器具製造業	20%
第2位	プラスチック製品製造業	386トン	12%	プラスチック製品製造業	12%
第3位	その他の製造業	318トン	9.6%	化学工業	10%
第4位	輸送用機械器具製造業	283トン	8.5%	非鉄金属製造業	7.6%
第5位	繊維工業	213トン	6.4%	金属製品製造業	7.3%
第6位	金属製品製造業	204トン	6.1%	パルプ・紙・紙加工品製造業	5.5%
第7位	窯業・土石製品製造業	200トン	6.0%	出版・印刷・同関連産業	5.3%
第8位	化学工業	179トン	5.4%	一般機械器具製造業	4.6%
第9位	船舶製造・修理業、船用機関製造業	165トン	5.0%	ゴム製品製造業	4.0%
第10位	下水道業	126トン	3.8%	電気機械器具製造業	3.5%

※構成比は、届出排出量全体に対する割合を示す。

届出排出量上位10業種とその量

(トン/年)

